

罪に問われた人への支援から 考えるソーシャルワーク



講師：

立教大学コミュニティ福祉学部准教授
日本司法福祉学会理事・事務局長

掛川 直之氏

2026

11/8 日

13:30-16:00

受付13:00～

会 場

滋賀県立男女共同参画センター“G-NETしが”

視聴覚室

滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4

- ・ 徒歩：JR近江八幡駅南口より 約500m
- ・ バス：近江八幡駅南口から近江バス

『男女共同参画センター前』下車

参加費

無料

定 員

100名

「罪に問われた人」への関わりに不安や壁を感じていませんか？ 刑法改正により更生重視へと進む今、障害・高齢・児童など各現場で育んだ「寄り添う支援」が求められています。

司法福祉を「特別な領域」ではなく「いつもの実践の延長」として捉え直し、福祉職としての専門性を再発見できる研修です。ぜひご参加ください！ ※質疑応答あり

I'm not
Monster



天災や悪天候により、内容の変更や開催を中止する場合がございます。
開催可否の情報につきましては、当会ホームページをご確認ください。

本事業は滋賀県再犯防止推進事業の一環
で滋賀県社会福祉士会が受託している
「事業所等相談アドバイス事業」にて実
施しております。

お申し込みは、
2次元コード⇨
またはFAX(裏面)で
FAX:077-561-3835



FAX 番号
077-561-3835

滋賀県社会福祉士会司法福祉委員会 宛

申込日 年 月 日

「罪に問われた人への支援から考えるソーシャルワーク」研修会申込書

所 属	
連 絡 先	電話 FAX e-mail
参加者氏名	

※この参加申込書でいただいた個人情報につきましては、本研修の参加確認のみに使用いたします。

※配慮が必要な場合は通信欄へご記入ください。

<通信欄>